

B議案第 6 号

「国道 8 号敦賀市田結－南越前町大谷間バイパスの建設促進
を求める意見書」提出の件

「国道 8 号敦賀市田結－南越前町大谷間バイパスの建設促進を求める意見書」を地方自治法第 99 条の規定により、国会及び関係行政庁に提出する。

令和 4 年 9 月 20 日 提出

産経建設常任委員長 山 本 武 志

国道 8 号敦賀市田結－南越前町大谷間バイパスの建設促進を求める意見書

福井県を縦断する国道 8 号は、北陸と京阪神・中京地区を結ぶ基幹道路として、地域住民の生活の向上のみならず、日本海国土軸の物流や観光等産業経済の発展に大きな役割を果たしてきた。

一方、敦賀市田結から南越前町大谷までの約 15.5 km は急峻な地形で道路幅員も狭く、急カーブや急勾配が連続し、安全な交通に支障がある区間であることから、これまでも交通事故が多発するとともに、台風接近時には土砂の崩落等によって、大雪や路面凍結時には大型車のスタックにより長時間の通行止めが発生するなど、地域住民の生活や物資輸送に大きな影響を及ぼす事態が、再三にわたり発生している。

こうした状況を捉え、国においては、令和 4 年 5 月に敦賀市田結から挙野間の「敦賀防災」の工事に着手したところだが、本年 8 月 4 日から 5 日にかけて福井県を襲った豪雨では、南越前町大谷で大量の土砂が流出し、人的被害は免れたものの、通行規制を全て解除するまでに 15 日間を要するなど、大きな影響を及ぼした。

加えてこの豪雨では、北陸自動車道をはじめ、福井県の嶺北と嶺南をつなぐ幹線道路全てが通行止めとなり、交通機能が寸断されたほか、部分的な規制解除後も大渋滞を引き起こすなど、脆弱な道路事情が露呈した。

大動脈であるこの国道 8 号において、こうした致命的ともいえる事態に陥ったことは、地域住民の安全な生活が確保されないばかりか、北陸・京阪神・中京など広域にわたる経済的影響を及ぼしたこと、さらには国土構造の複軸化の観点からも、この状況を一刻も早く改善せねばならないことは火を見るより明らかである。

ついては、敦賀市田結から南越前町大谷間バイパスの建設促進と予算確保について、次のとおり強く要請する。

1 国道8号敦賀市田結－南越前町大谷間バイパスの建設促進

- (1) 敦賀市田結－挙野間「敦賀防災」の早期整備を図ること。
- (2) 敦賀市挙野－南越前町大谷間バイパスの早期事業化を図ること。
- (3) 住民の安全、安定した物流確保のため、速やかに現道の安全確保等必要な対策を講じること。

2 同バイパス建設促進のための予算確保

同バイパス道路建設の優先順位を高め、戦略的かつ計画的に進められるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を確保するとともに、当該対策の後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。

また、令和5年度予算において、必要な額を満額確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月6日

敦賀市議会

提案理由

国道8号敦賀市田結－南越前町大谷間バイパスの建設促進を求める意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、この案を提出する。